

事業

義務教育学校「塩原小中学校」の開校について

1 趣旨

- 今般、学校教育法の一部が改正され、学校教育制度の多様化および弾力化を推進するため、現行の小・中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が新たな学校の種類として規定されました。
- 本市では、既に塩原小学校と塩原中学校において、「通称 塩原小中学校」として施設一体型小中一貫教育を実施していますが、同校における小中一貫教育のより一層の充実を図るため、これを新たに制度化された、市内初の「義務教育学校」として位置付け、「塩原小中学校」を開校するものです。

2 開校日

- 平成 29 年 4 月 1 日

3 開校式

- 塩原小中学校の開校に当たり、下記のとおり開校式を行います。
 - ・日時 平成 29 年 4 月 10 日（月） 午後 2 時～2 時 50 分
 - ・場所 塩原小中学校 交流ホール
 - ・式典において、児童生徒が新しい校歌を斉唱します。